

がん診療連携拠点病院の指定更新について

■がん診療連携拠点病院の指定状況について（平成26年4月1日現在）

がん診療連携拠点病院は、都道府県知事が推薦する医療機関について、第三者によって構成される検討会の意見を踏まえ、厚生労働大臣が適当と認めるものを指定するものである。

本県では、以下の医療機関が、都道府県がん診療連携拠点病院（都道府県拠点）及び地域がん診療連携拠点病院（地域拠点）に指定されている。

区分（2次医療圏）	医療機関名	指定期間
都道府県拠点（青森）	県立中央病院	H22.4～H27.3
地域拠点（津軽）	弘大医学部附属病院	H22.4～H27.3
地域拠点（八戸）	八戸市立市民病院	H22.4～H27.3
地域拠点（上十三）	三沢市立三沢病院	H22.4～H27.3
	十和田市立中央病院	H23.4～H27.3
地域拠点（下北）	むつ総合病院	H22.4～H27.3

■がん診療連携拠点病院の指定更新について

平成27年3月末で指定の有効期間が満了するため、現在指定を受けている医療機関が、平成27年4月以降も引き続きがん診療連携拠点病院の指定を受けられるよう、厚生労働大臣に指定更新の推薦を行うこととする。

なお、推薦に当たっては、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（以下「指針」という。）に規定する要件を充足する必要があるため、厚生労働省が定める様式に従い、各拠点病院から指定要件の充足状況等を提出いただいております。現在内容を精査しているところである。

■がん診療連携拠点病院の指定更新に向けたスケジュール

平成26年

- 10月末日 指定更新の推薦（県→国）
- 11月～ 指定更新の推薦内容の審査（国）

平成27年

- 2月～3月 がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会の開催（国）
- 4月～ 指定の更新

<参考資料>

- ・参考資料1：がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針（平成26年1月10日付け健発0110第7号厚生労働省健康局長通知の別添）
- ・参考資料2：がん診療連携拠点病院等の整備について